函館市戸井地区外出支援サービス事業実施要綱

（目的）

第1条　この要綱は，函館市戸井地区外出支援サービス事業（以下「事業」という。）の実施について，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条　この要綱において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　旧函館市　平成16年12月1日の市町村合併前の函館市の区域をいう。

(2)　戸井地区　平成16年12月1日の市町村合併前の戸井町の区域をいう。

(3)　高齢者世帯　65歳以上の者のみによって構成されている世帯をいう。

（事業の委託）

第3条　本事業の実施に当たっては，事業を函館市が適当と認める者（以下「事業受託者」という。）に委託することができる。

（事業の対象者）

第4条　事業の対象者は，戸井地区に居住する次に掲げる者とする。

(1) ひとり暮らしの高齢者および高齢者世帯の者ならびに心身障害者世帯の者であって老衰，心身の障害，傷病等の理由により歩行困難な者。

(2) その他市長が必要と認める者。

（サービスの内容）

第5条　外出支援サービス（以下「サービス」という。）は，前条に規定する者を移送用車両により，戸井地区内および旧函館市へ通院，通所等のために送迎するサービスとする。

（事業の運営）

第6条　事業受託者は，事業の趣旨を理解し，福祉事業者としての自覚のもとに利用者の処遇の改善および福祉の向上に努めるものとする。

（費用の負担）

第7条　市長は，事業の委託に要する費用を負担するものとし，その額は，毎年度，事業委託契約により定める。

（報告書の提出等）

第8条　事業受託者は，利用者の記録および経理に関する帳簿等必要な書類を備え付ける

ものとし，実施した事業の結果を市長に毎月報告するものとする。

2　事業受託者は，前項に規定する書類を5年間保存しなければならない。

（利用の申請）

第9条　サービスを利用しようとする者は，函館市戸井地区外出支援サービス利用申請書(別記第1号様式)を，市長に提出しなければならない。

（利用の決定および通知）

第10条　市長は，前条に規定する利用申請書を受理したときは，当該地区の地域包括支援センターが函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領第3条(2)アに基づき行う当該申請者の生活状況，心身状況，世帯状況その他必要な実態調査等（以下「実態調査等」という。）または市が行う実態調査等を勘案し，サービス提供の決定をし，函館市戸井地区外出支援サービス利用決定（却下）通知書（別記第2号様式）により当該申請者に通知するものとする。

（利用の再申請および決定）

第11条　利用者は，前条に規定するサービス提供の決定において定められた利用期間を経過後も継続してサービスを利用しようとするときは，当該有効期限が経過する前に，別記第1号様式の申請書を市長に提出しなければならない。

2　前項の申請に係る利用の決定については，前条の規定を準用する。

（利用者の変更届等）

第12条　利用者は，次のいずれかに該当するときは，速やかに函館市戸井地区外出支援サービス利用変更（廃止）届（別記第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(1)　第4条第1号または第2号に規定する者に該当しなくなったとき。

(2)　利用者の住所および氏名の変更があったとき。

(3)　その他利用の決定内容に変更があったとき。

（利用料）

第13条　利用者が，第5条に規定するサービスを利用する場合の利用料は，無料とする。

（補則）

第14条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この要綱は，平成16年12月1日から施行する。

附　則

この要綱は，平成28年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は，平成30年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は，令和2年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は，令和4年1月1日から施行する。

附　則

この要綱は，令和4年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は，令和5年4月1日から施行する。

附　則

この要綱は，令和7年4月1日から施行する。

別記第１号様式（第９条・第１１条関係）

函館市戸井地区外出支援サービス利用申請書

年　　月　　日

（あて先）函館市長

申請者　住所　　函館市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

外出支援サービスの利用を，下記のとおり申請します。

記

１　利用者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(満　　歳)
２　移送先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
３　歩行困難な理由:
４　自動車保有の有無:　(有・無)
有の場合,使用できない理由
(　　)
５　利用開始希望日:　　年　月　日
６　前回利用期間:　　年　月　日　から　　年　月　日　まで
７　家族構成

氏　　名	続　柄	生　年　月　日	備　　考

※　外出支援サービス利用申請にあたっての同意

函館市戸井地区外出支援サービス事業の実施にあたり，利用者の状況を把握する必要があるときは，地域包括支援センターが行う実態調査等の結果による在宅高齢者等サービス申請応対簿，利用者基本情報を函館市，事業受託者，主治医その他事業の実施に必要な範囲で関係する者に提示することに同意します。

署名または記名押印＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記第２号様式（第１０条関係）

函館市戸井地区外出支援サービス利用決定(却下)通知書

年　　月　　日

様

函館市長

年　　月　　日付で申請のあった外出支援サービスの利用について,次のとおり通知します。

記

１　外出支援サービスの利用について決定(却下)します。

２　却下の理由 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　利用期間　　年　月　日　から　　年　月　日　まで

別記第３号様式（第１２条関係）

函館市戸井地区外出支援サービス利用変更(廃止)届

年　　月　　日

（あて先）函館市長

申請者　住所　　函館市

氏名

(電話　　－　　)

外出支援サービスの利用を下記のとおり変更(廃止)したので届け出ます。

記

<table>
<tr><td rowspan="2">対　象　者</td><td>住　　所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td></td><td>M･T･S
年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">廃止(変更)年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="6">廃止(変更)
事　由　等</td><td rowspan="3">変更区分</td><td>住　　所</td><td>氏　　名</td></tr>
<tr><td>(新)</td><td>(新)</td></tr>
<tr><td>(旧)</td><td>(旧)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">廃　　止</td><td colspan="2">1 辞退　　2 転居　　3 死亡　　4 その他</td></tr>
<tr><td colspan="2">(摘要)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
</table>